

平成24年第1回定例会 堀井 勝議員 代表質問

1. 市制施行65周年記念事業について

○堀井 勝議員

本市は今年、めでたく市制施行65周年を迎えます。5年前は、予定されていた市制施行60周年記念日の前日の7月31日に、現職市長が逮捕されると言う最悪の事態に見舞われ、誠に残念な事に、全ての記念行事は中止されました。

昨年9月の竹内市長の所信表明の際、私は、65周年記念事業の取り組みについて質問させていただいた時には、市長から「市民が主役として積極的に参加いただき、枚方の魅力を広く内外に発信できる事業を周年事業として取り組んでいきたい」と言うご答弁でした。

当初予算では、1,954万円を持って、この周年記念事業のご提案を頂いておりますが、「数々ある枚方の魅力をいかにして内外に発信されようとしている」のか、お尋ね致します。

○竹内市長

市制施行65周年記念事業についてお答えします。

平成24年度は、市制施行から65年を迎える年であることから、本市の魅力を広く知っていただくための事業を実施します。

なかでも、他市に例を見ない、健康や医療に関する社会資源を活かした「健康医療都市」を本市の都市ブランドとして発信する、「健康医療都市ひらかた」キックオフシンポジウムと、市内産業のPR等を目的とした産業総合イベントである「くらわんか産業いきいきまつり」を、65周年記念事業の二つの柱として開催したいと考えています。

2. 「本市を取り巻く状況と課題」について

(1) 地域主権改革関連3法公布後の本市のまちづくりの取り組みについて

○堀井 勝議員

昨年5月2日に地域主権改革関連3法が公布されました。市政運営方針でもこの公布により条例制定権の拡大がはかられたとされています。

東京都においては、この交付を受けて時限措置ではありますが、都の権限の中で、より多くの児童を受け入れることができるよう条例を改正し、待機児童を減らす取り組みが行われています。その他、福井県においては、低所得世帯が優先的に入居できるように、公営住宅の入居条件を緩和するなど、それぞれの行政が抱える大きな課題を、市民のことを最優先で考えた素晴らしい解決手段であると思っています。

地方の分権を進めている枚方市としても、国や大阪府から言われたからするのではなく、自主自立したまちを目指していくのであれば、こうした市の抱える問題解決のために率先して取り組み、法律を変えていくぐらいの気概が無いといけないのではないかと思います。また、条例制定権の拡大の対象となる法律の多くが都道府県の条例であるとのことから、市としてもっと積極的に大阪府へ働きかけを行い、市の課題解決に取り組むべきではないのでしょうか。市長の考えをお尋ねします。

○竹内市長

本市は、これまで地方分権の取り組みを進め、大阪府から多くの権限を引き継ぎ、積極的に市民サービスの向上をめざし、取り組みを進めているところです。

議員お示しの東京都をはじめ、各地において3法を受けた取り組みも進められています。

本市といたしましても、市民生活に影響があるものや課題解決が必要とするものにつきましては、積極的に大阪府へ働きかけを行っていく考えです。

3. 「まちづくりの基本方向」について

(1) 枚方のあるべき将来像への経営戦略を市民とともに描きながらまちづくりを進める方策について

○堀井 勝議員

市政運営方針の「枚方のあるべき将来像への経営戦略を市民とともに描きながらまちづくりを進める」の一文は、国語力が不足がちな私には理解に苦しむ内容であります。

まず、各人が描く「まちのあるべき将来像」は百人百様だと思います。市長が描かれる「将来像」とはどのようなものでしょうか。お尋ね致します。

また、この間実施してこられた「地域対話集会」は、わずか2時間ほどのものであり、参加された市民は制限を受け、1校区40～50人であります。

これではとても「市民とともに描きながらまちづくりを進める」ための場とは思えません。

そこで、「市民とともに描きながらまちづくりを進める」にあたって、どのような場で、どのように描いていかれるのでしょうか、お尋ねします。

○竹内市長

これからのまちづくりは、市民と行政がともに力を合わせ、二人三脚で、自主・自立のまちづくりを推進し、活力ある豊かな地域社会の構築をめざすことが重要だと考えています。

これを実質的に進めていくためには、行政は広報・広聴活動、情報公開を一層推進するとともに、様々な市民参画の仕組みを準備することが重要です。

こうした仕組みを整えることを目的として、市民まちづくり基本条例の策定に着手したところであり、できるだけ早い時期に制定し、市民自治の推進に繋がりたいと考えています。

私の描くまちの将来像は、所信表明でも申しあげました、「平和」「文化」「希望」の3つの言葉に凝縮されています。

「すべての人の願いでもある平和を希求し、心を豊かにする文化を育み、未来の枚方を見据え、市民の希望をかなえるまち」、枚方をそんなまちにしていくことが私の

夢であり、願いでもあります。

そして、具体的なまちのイメージとしましては、豊かな自然や歴史遺産、活発な市民活動や充実した医療環境など、枚方が併せ持つ多様な魅力を踏まえた上で、健康医療都市、教育文化都市を標榜し、より多くの人から「住みたい、住み続けたいと感じてもらえるまち」から、さらに「誇れるまち」へと大きく飛躍したいと考えています。

こうしたまちをめざし、より一層、議員の皆さんとの議論を深めるとともに、様々な市民参画の仕組みを通して、市民とともに市民が元気で笑顔になれる自治都市・枚方を実現してまいりたい、このように考えています。

○堀井 勝議員

市長の答弁をお聞きして、ようやく市長の考えておられる「枚方のあるべき将来像」のイメージがぼんやりとわかってきたような気がします。

市長に就任されて5年、今回の市政運営方針では、「健康医療都市」、「教育文化都市」と我々にもわかりやすいまちのイメージを示されていたと思います。

しかし、私は枚方のまちのイメージとしては、欠けているものがあるような気がします。

それは、本市が昭和57年、府内で最初に「非核平和都市宣言」を行い、歴史的にも非核平和都市を発信できるまちであり、発信して来たまちであります。

従って、重点施策として、「非核平和都市」を発信すべきだと思うわけですがいかなものかお尋ねいたします。

○竹内市長

「非核平和都市」を「健康医療都市」、「教育文化都市」と並列であげなかったことについてであります。

今回、重点施策として「健康医療都市」、「教育文化都市」をあげさせていただいたのは、少子高齢化・人口減少を迎える近年、市民の定住意識を高めるとともに、人を呼び込む経営戦略として位置づけたものです。

他都市との間の比較優位性に加え、さらに大きく飛躍できる可能性をもつ「健康医療都市」、「教育文化都市」をブランド化することで、「安心して暮らせるまち」という強みをさらに高め、さらに広く発信することで、「市民が誇れるまち」の実現に繋げていきたいと考えたものです。

お示しの「非核平和都市」につきましても、枚方の歴史の特徴であり、すべての人の願いでもある平和を希求することは、まちづくりの原点であるとも考えています。

今後も、継続的に平和事業に取り組み、「平和を愛するまち枚方」をより一層全国に発信できるよう努めてまいります。

3. 「まちづくりの基本方向」について

(2) 健康医療都市、教育文化都市について

○堀井 勝議員

健康医療都市、教育文化都市について、おたずねします。

昨年9月の竹内市長の所信表明に対し、また、12月の一般質問でも、「本市域内の恵まれた医療環境を更に充実させ、医療先進都市と言えるような都市を目指してほしい」と述べさせて頂きました。

今回の市政運営方針では、市制施行65周年記念事業として、「シンポジウム・健康医療都市ひらかた」を開催し、本市の都市ブランドとして内外に発信されるようではありますが、そこに至るまでの具体的な取り組みについて、お尋ねいたします。

また、わが国では、昔から、「教育は国家百年の大計にあり」と言われています。国を支えるのも、枚方市を支えるのも、各企業や産業を支えるのも全て「人」であり、その優れた人材を育成するための教育は、最も重要であります。

竹内市長は、この度の市政運営方針で、教育文化都市を目指しますと述べられています。

そこで、お尋ねいたしますが、かつて、イギリスのサッチャー政権が打ち出した教育改革で、イギリス病が克服されたと言われていています。また、アメリカでは、ブッシュ大統領による「おちこぼれを作らない」教育改革がなされました。

今、わが国内では、私達の最も身近な大阪府や大阪市で、松井知事と橋下大阪市長による、「教育目標の設定は首長が行う」などと言う教育改革なるものが議論されています。

そこで、お尋ねいたしますが、教育都市を目指される竹内市長の幼児教育並びに義務教育は、どのような教育を目指そうとされているのか、お尋ね致します。

また、教育文化都市を目指される竹内市長の文化とは、今日的な文化芸術なのか、それとも日本古来の歴史や遺跡、伝統文化など全てを含めて述べておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○竹内市長

まず、健康医療都市につきましては、この間、三師会をはじめ、公的病院や大学等の健康・医療に関わる機関・団体と、今後の連携・協力のあり方について、一定の意見交換を行ってきました。こうしたことを踏まえ、早期に協定を締結できるよう、準備会合を開き、今後の進め方を定めていきたいと考えています。

また、それに先立って、このコンソーシアムの連携事業の一環となる災害医療対策の新たな体制を確立する予定です。

次に、教育文化都市のうち、教育につきましては、私は、教育の目的とは、我々の国家なり社会の先人が作り上げてくれた文化的な蓄積を、次の世代にバトンタッチしていくことだと考えています。換言すれば、個々人が自立した社会人として、社会を支える力を身につけさせるということです。その核として幼児教育や義務教育があります。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、市民のニーズを的確に把握するとともに、公立私立の幼稚園・保育所（園）を問わず、幼児教育に携わる全ての者が協力して、幼児教育の充実を図っていくことが必要であると考えています。

次に、義務教育につきましては、心身の発達に応じて、体系的な教育を組織的に行うことで、子どもたちの健やかな成長と学びを支えることが重要だと考えています。そのための具体的な施策のひとつとして、個に応じたきめ細かな指導を行うため、平成24年度から、1クラスの定員を35人以下とする少人数学級編制を、枚方市独自に小学校3年生まで拡充することとしました。

現在、「枚方で子どもを産み、育て、教育を受けさせたい」と市民に感じていただけるまちづくりを進めておりますが、教育委員会でもこの方針に基づき、教育施策の充実を進めているところです。

次に文化につきましては、今回の市政運営方針で述べさせていただいている文化とは、音楽や演劇、美術など枚方の特色である市民の活発な文化芸術活動であり、このような市民主体の活動がより活発なものとなるようソフトとハードの両面で環境を整備し、枚方らしい魅力あるまちづくりにつなげていこうとするものです。

また、歴史文化も枚方の貴重な財産であり、次代を担う子どもたちにもしっかりと引き継いでまいります。

○堀井 勝議員

竹内市長が述べておられる「教育文化都市」と言うお考えについては、こうしてお尋ねして初めて多少理解できますが、市民の方々が理解してくださっているとは、決して言えないのではないかと思います。従って、竹内市長流の教育文化都市をもっとアピールする事が必要だと考えますが、どうお考えか、お尋ねします。

○竹内市長

私はこれまで地道な取組を積み重ねる方法を大切にしてきました。その一つが、小学校ごとに開催してきた、市民との対話集会です。その対話集会の場で、市民の皆様から沢山のご意見を聞かせていただきましたが、教育についての考え方を示す機会は十分でなかったのが現実です。

今回、都市ブランドとして、枚方市の存在感をアピールする観点から、教育文化都市についての私の考えを広く内外に発信するための方法を、種々考えてまいります。

4. 市役所改革を進め、行政力を強化し、市民自治を推進することについて

(1) 行政改革について

○堀井 勝議員

本市行政が行なっている事務事業や現業の仕事にあっても、必ずしも行政でやらなければならない内容のものばかりでなく、「官から民へ」、すなわち「民営化や民間委託」できる事業の見直しを早急に実施すべきだと思いますが、どのような取り組みをされるのか、お尋ねいたします。

また、市の事業の多くが、いまだ指導や通達など国の方針・枠組みの中で行われていますが、地方分権・地域主権の時代にふさわしく、本市自らの責任と判断で事業の見直しを行うべきです。国の制度改正が必要な事業については、市長自らが全国市長会等を通じて問題提起を行い、国を動かすという大胆な発想を持つべきです。見解をお尋ねいたします。

○竹内市長

事務事業の見直しについては、これまでにしても、公の役割と責任を踏まえた上で、民間に委ねる方がより効率的、効果的な業務について民間活力を活用することを基本としてまいりました。

今後、平成24年度・25年度の2箇年で取り組む事務事業の総点検におきましても、こうした考えを踏まえ、事務事業に対する市の関与の妥当性などを検証する中で、その実施手法等について、整理を図ってまいりたいと考えております。

また、市民生活の安心と安定を支える基礎的自治体の長として、市民の声、現場の声を積極的に国へ届け、問題提起や提案を行っていくことで、地方分権時代にふさわしい行政改革を進めてまいります。

4. 市役所改革を進め、行政力を強化し、市民自治を推進することについて

(2) 市民まちづくり基本条例について

○堀井 勝議員

市民まちづくり基本条例についてお尋ねします。

これまでの答弁や策定委員会ニュースで、この条例は、策定委員会やさまざまな意見を聴取して進めていかれるという方向性は確認できました。

しかしながら、この条例は本市の市民参加を促進する基礎となるべきものです。策定にかかるプロセスにも、パブリックコメントやアンケートでは拾えない市民の声をどのように活かしていくかが非常に重要です。そこでお伺いしますが、条例の策定作業には、より多くの方からの意見をどのように取り入れて進めるべきだとお考えでしょうか。

○竹内市長

本条例は、外部委員で構成された（仮称）市民まちづくり基本条例策定委員会において審議を進めており、先日、開催されました策定委員会でも、条例の策定段階においても、より多くの意見を聴取する手立てが必要だとのご意見がございました。

本条例に関しては、さまざまな意見をいただいております。外部の意見を聴取する手法や仕組みについても、同委員会において検証を進め、市民と行政が連携してまちづくりに取り組める条例となるよう、進めてまいります。

4. 市役所改革を進め、行政力を強化し、市民自治を推進することについて

(3) 人材育成基本方針について

○堀井 勝議員

「平成24年度 市政運営方針」で、市長は「継続的、長期的な視点で、職員の能力開発を図るため、新たに人材育成基本方針を策定し、都市経営を支える職員力の向上に努めます」と述べておられます。

地域主権改革関連三法が成立・公布され、地域分権を進めていく中では、地方自治体が自ら責任を持ち判断して、行政運営を行っていく必要があります。市職員には、前例踏襲ではなく改善と変革の意識や、発想を変えていくことに、また、よりコスト意識を認識することに、真剣に取り組むように求められていると考えます。

そこで、新たに策定される人材育成基本方針と、これまでの人材育成への取り組みと、どのように異なるのかについて、お尋ねいたします。

○竹内市長

平成17年に策定した『人材育成型の人事計画』では、地域主権の自治体運営を支える職員の意欲や能力を最大限に引き出すため、「めざすべき職員像」と「求められる能力・知識」を設定し、人材の育成を進めてきました。その結果、従来の前例踏襲主義や縦割り行政から脱却し、多くの職員が誠実で意欲にあふれ市政を支えてくれていると実感しているところです。

しかしながら、中核市への移行や府からの権限移譲、複雑多様化する市民ニーズへの対応など、これからの市政を取り巻く状況を考えますと、職員一人ひとりの変革や改革の意識を、高めていかなければなりません。

このため、新たに策定する人材育成基本方針では、採用から退職まで継続的長期的な

視点をもって、人材育成というものをとらえ、一人ひとりの職員の特性や持てる能力を生かすことができるよう、人事・給与・研修の各制度のさらなる連携を具体的に図るとともに、自ら学ぶ意識を持ち、広い視野と柔軟な発想、コスト意識を持って政策の立案形成を行うことができる都市経営を支える職員を育成する考えであります。

○堀井 勝議員

新たに策定される人材育成基本方針では、職員一人ひとりの特性や持てる能力を生かすことができるように、自ら学ぶ意識を持ち、広い視野と柔軟な発想、コスト意識を持って政策の立案を行うことができる職員を育成すると答弁をいただきました。

しかしながら、以前より述べていますように、市職員には公僕であるという使命感が何よりも重要ではないでしょうか。「何のために」「誰のために」市職員として働いているのかをよく認識し、自覚し行動することから人材育成は始まっていくと考えます。人材育成基本方針では、この点についてどのように捉え、取り組まれようとしているのか、お尋ねいたします。

○竹内市長

人材育成基本方針の改訂にあたっての基盤・基礎となるのは、全体の奉仕者としての意識、公僕としての使命感であると考えています。

時代は変化しようとも、こうした視点での人材育成は不変であり、採用から退職まで、高い気概と使命感を持ち続けて、行政課題の解決にあたる職員の育成をめざしてまいります。

4. 市役所改革を進め、行政力を強化し、市民自治を推進することについて

(4) 市政アドバイザーについて

○堀井 勝議員

今回、市政アドバイザーを委嘱すると述べられていますが、たとえば大阪市の橋下市長には、様々な分野におけるブレーンとなる人が26名おられるとのこと。

本市においても、単にアドバイスをいただいただけにとどまらず、ブレーンとして一緒に課題に取り組んでくれるような人を、責任ある立場に位置付けて、きちんと設置するという形が良いのではないかと考えますが、お考えを伺います。

○竹内市長

私がめざす政策の実現や早期に解決しなければならない行政課題について、高い識見をお持ちの方に、幅広い視点から、必要に応じて助言をいただくことを考えており、こうした趣旨にふさわしい方を、アドバイザーとして委嘱していく考えです。

○堀井 勝議員

市政アドバイザーについては、ただ単にことある時に来て「ちょっと相談に乗ってくれ」ということではなくて、お互いにこのまちを、枚方市のまちづくりをどのようにしていけばいいかというようなことで、議論をぶつけ合いながらやってもらえるような、アドバイザーが必要だと思います。どのようにお考えか再度お尋ね致します。

○竹内市長

市政アドバイザーであります。2期目に入り、大きな課題に取り組み、また都市ブランドを掲げ、ますます本市を発展させていく上でふさわしい方にご助言をいただきたい、このような思いで今後委嘱をお願いしたいと考えております。

4. 市役所改革を進め、行政力を強化し、市民自治を推進することについて

(5) 市有財産の有効活用について

○堀井 勝議員

市長は、市有財産の有効活用について、本市が所有する道路などのインフラ資産を除いたすべての土地・建物を対象として、その有効活用を図っていくと答弁されております。

私は、従来から今の低迷する経済状況において地価の下落が続く中では、早急に売却するのではなく、売却に適した時期を見極めることも必要だと思いますので、当面の間、貸し付けることで収入確保を図ることも方策だと考えます。

また、公園墓地用地など地理的に売却や貸付などに向かない土地や北部下水処理場用地など他の計画決定がなされている土地については、市民ニーズにあった行政需要に合わせて利活用を図ることも大切であると考えますが、市の考え方をお尋ねします。

○竹内市長

本市が所有する土地・建物については、都市経営上の資産と位置づけ、その資産の効果的・戦略的な有効活用を検討していく上で、売却やただいまご提案いただきました貸付、用途を変更した活用策など様々な視点で総合的に判断し、その有効活用を積極的に図ってまいります。

～要望～

市所有の土地や建物を活用する方策として広告収入や有料化による駐車場利用など様々な手法を用いて、有効活用を図っていくことが重要であることは言うまでもありませんが、従来から活用が図れていない公園墓地用地は、水の供給はないものの簡易トイレさえ整備すれば、グランドゴルフ場として活用できると思いますし、また、北部下水処理場用地については、一定の機能を残しつつ、ソーラー施設を併設するなどの利用方法もあるかと思しますので、市の英知を絞っていただいて、売却に限らず、市民サービスの向上につながるような活用策を考えていただきたいと要望しておきます。

4. 市役所改革を進め、行政力を強化し、市民自治を推進することについて

(6) 枚方市公園緑化協会の解散後について

○堀井 勝議員

枚方市公園緑化協会の解散後の取り組みについてお伺いします。

これまで公園緑化協会においては、緑化推進や菊づくり、菊人形づくりなどを市民の皆さんとともに取り組んでこられました。とりわけ市の花である「菊」に関す

る取り組みが疎かにならないかと危惧しています。そこで協会解散後は、どのように菊づくりや菊人形づくりに取り組んでいかれるのかお伺いします。

○竹内市長

枚方市公園緑化協会解散後の菊の取り組みについてお答えします。

公園緑化協会が担ってきました事業のうち、菊づくりや菊人形づくりについては、園芸や発信などそれぞれノウハウのある市の所管部署が引き継ぐこととなりますが、互いに連携しながら市民主体の取り組みを支援し、枚方の菊文化を継承してまいります。

～要望～

○堀井 勝議員

菊は本市の花であり、枚方といえば菊といわれるほど浸透しています。菊人形には人形菊が欠かせませんし、また、菊の取り組みを広く発信していくことも大切です。ぜひとも人形菊を含めた菊づくりや菊人形づくりなど役割分担しながら本市の菊文化を市民とともに守っていただきますよう要望しておきます。

今年は市制65周年の記念すべき年でございます。記念事業などにおきましても市の花・菊をアピールするようなことも検討いただきたいと思います。

5. 安全で安心して暮らせるまちを築くことについて

(1) 防災・危機管理体制の強化策について

○堀井 勝議員

間もなく東日本大震災から満1年を迎える事になります。死者15,854人、3月4日現在の行方不明者3,276人の方々のご冥福をお祈りいたします。また、1日も早く復興し、もとの生活に戻られる事をお祈りいたします。

さて、去る2月29日、国土交通省四国地方整備局は、東海・東南海・南海に加え、日向灘の4連動地震、さらには、海溝も連動して、マグニチュード8.9クラ

スの大地震が起きる場合を想定したところ、高知県須崎港では、11.2メートル、高知港でも11.1メートルの津波が想定されたと報告されています。

私たち議員は、去る2月13日、第32回河北市議会議員合同研修会に参加し、京都大学名誉教授であられる河田恵昭（かわたよしあき）先生の「河北地域で心配な自然災害と対策」という、大変貴重な講演を約2時間弱、受けました。

河田先生のお話によりますと東海・東南海・南海の3連動地震の発生とそれによる津波が想定されるうえ、生駒断層帯及び上町断層帯が連動する事も想定され、それらを含めた対策が急務である事を強調されていました。

本市の地震対策はどういう想定で、どのようになっているのかお尋ねいたします。

私は災害対策や自主防災、危機管理について、ことある度に語ってまいりましたが、昨年3月11日の東日本大震災と昨年度の台風12号及び15号が和歌山県にもたらせた被害、またタイ国の水害を見聞する中、我々人間の総力を傾注しても、自然のもたらす猛威には、到底かなうことができないと考えております。

ところで、枚方市内には淀川を除き、船橋川、穂谷川、天野川の三川が流れております。それらの河川はどれぐらいの量の雨が降っても大丈夫なのかお尋ねします。

また、大阪府は府内の河川の点検結果を3月4日初めて公表されました。

それによると府内河川の158か所で護岸ブロックにひびがあるなど、比較的軽い損傷が見つかり、必要に応じて補修するらしいが、枚方市内を流れる3河川にはそうした損傷があったのか、なかったのかについてもお尋ねします。

○竹内市長

まず、地震対策についてですが、本市においては、大阪府が示した活断層及び海溝型地震による被害想定の中で、一番被害が大きいとされている生駒断層帯地震における想定避難所生活者数約47,000人をもとに、備蓄数量や避難所数を地域防災計画で定めております。

本市の地域防災計画については、平成24年度に独自で見直しを行いますが、国、府の被害想定の見直しが平成24年から25年に行われる予定ですので、被害想定など本格的な見直しについては、25年度から26年度にかけて行う予定です。

次に、河川についてですが、大阪府が河川管理を行っており、流域すべてにおいて、概ね、時間雨量80ミリの雨が降っても氾濫しないように、大阪府で改修工事等を進めているところです。

河川の点検の件についてですが、毎年、大阪府はこの時期に河川砂防施設点検を実施しており、結果についてはホームページでも公表されています。

本市内にある3河川については、船橋川で16か所、穂谷川で3か所、天野川で4か所の損傷が確認されており、市民に注意を呼び掛けるとともに、補修方法を検討のうえ、概ね3年を目途に順次対策を講じる予定と伺っております。

○堀井 勝議員

地震対策については、元自衛官を防災専門員として採用し、専門的見地も取り入れて、地域防災計画をできるだけ早く見直し、安全・安心を高めていただきたいと思います。

河川については、80ミリまでは大丈夫なように、大阪府が工事を進めているがまだ完了には至っていないとのことでした。

そうであればなおのこと、できる限り被害を少なくする、あるいは確実に避難をさせ、尊い命を守るということに力を注ぐべきではないかと考えております。

本市においても河川流域地域をはじめ、あらかじめ浸水が予想される区域には、「この地域は80ミリの雨が降れば浸水する危険がある」といった看板を設置するか、各校区の自主防災組織のリーダーが集まる会議などで、周知を図っておくことが大事だと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○竹内市長

台風や集中豪雨時における市民への注意喚起については、広報ひらかたやホームページへの掲載、ハザードマップの配布に加え、出前講座などを通じて、避難場所や避難経路の事前確認、気象情報への注視や、早期避難等について周知を行っているところです。

また、ハザードマップでも浸水想定区域をお示しし、周知を図っているところですが、地域防災計画における被害想定を見直した際には、よりわかりやすいハザードマップを作成するとともに、ご指摘の点も踏まえ、きめ細かな周知が図れるよう、その方策について、検討してまいります。

5. 安全で安心して暮らせるまちを築くことについて

(2) 自主防災活動に対する支援・強化策と分散備蓄について

○堀井 勝議員

市長は、自主防災活動を支援するため、補助金を増額するとおっしゃられていますが、その補助金増額でどのような活動を期待しているのか、お尋ねします。

また、分散備蓄が完了していない小学校は何校あるのかお伺いします。

○竹内市長

45校区の自主防災組織では、各種防災訓練をはじめ、防災講演会や防災キャンプ、防災マップづくりなど、工夫を凝らした活動を行っていただいております。

本市としてもそれらの活動を支援するとともに、地域防災推進員の育成研修会などを行ってきました。

平成24年度からは防災に特化した補助金増額を行うことで、備蓄品や防災備品の配備、地域ごとに特色ある防災イベント等を開催していただき、より地域の安全・安心を高めていただきたいと考えております。

また、分散備蓄についてですが、第1次避難所となる45小学校の内、分散備蓄が完了していない学校は18校あり、内16校については、平成24年度に備蓄倉庫を設置し、余裕教室の利用が見込める2校と併せ、分散備蓄を推進してまいります。

○堀井 勝議員

補助金増額については大変ありがたいことで、地域の防災活動もより活発になると思います。ところで、この補助金の増額は継続して実施されるのでしょうか。再度お伺いします。

また、推進する分散備蓄の品目についてもお聞きいたします。

○竹内市長

校区コミュニティ活動補助金の在り方については、これまでも検討を重ねてまいり

ました。

今回の改正は、補助金の枠組みの変更と防災活動に係る部分の増額ですが、これについては、継続的に実施してまいりたいと考えております。

今後も、校区におけるコミュニティ活動や自主防災活動の在り方、行政と地域の役割分担の在り方など、さまざまな検討を踏まえたうえで、状況に応じた対応を行ってまいります。

次に、分散備蓄する備蓄品の品目ですが、当面は、毛布、断熱シート、ブルーシートの3点を分散備蓄する計画をしております。今後とも備蓄品の品目については、他市の例も参考にしながら、引き続き、検討を進めてまいります。

5. 安全で安心して暮らせるまちを築くことについて

(3) 災害時の医療救護体制の確立について

○堀井 勝議員

災害時の医療救護体制の確立について、おたずねします。

「大規模な地震などによる災害時医療救護体制の充実を図るため、枚方市災害医療対策会議を再編します。」と述べられましたが、今までの経過と今後のめざす方向について、お尋ねいたします。

○竹内市長

枚方市地域防災計画に基づき、平成16年度に枚方市救急医療対策会議を設置し、今日に至っています。そうした中、昨年の東日本大震災の教訓も踏まえ、構成関係機関に災害拠点病院である関西医科大学附属枚方病院など市内の公的病院に加わっていただき、会議の名称を変更したうえで、枚方市災害医療対策会議として再編し、相互連携を強化し、しっかりとした災害時の医療救護体制を構築していきたいと考えています。

○堀井 勝議員

昨年、東日本大震災のような大規模災害が、この枚方で起こったとしたら、やはり、かなりの数の死者や負傷者が出ると想定されます。その際、負傷者は、枚方市にある病院全体では、どれくらいの受け入れが可能なのか、また、そのうち新市民病院では、どれくらい受け入れられるのか、お尋ねいたします。

○竹内市長

大規模災害時の医療機関自体の被害状況やその時の病床の稼働状況等により、負傷者の受け入れ可能者数も大きく変化すると考えます。今後、東日本大震災の教訓を生かしながら、平常時から枚方市災害医療対策会議を開き、負傷者受け入れ状況の把握なども含め、情報を共有し、災害時の医療救護体制について検討していきたいと考えています。

5. 安全で安心して暮らせるまちを築くことについて

(4) 市民病院の健全経営について

○堀井 勝議員

昨年11月、総額約80億円の新病院建設工事の契約締結を終えられ、これから本格的に建設工事がスタートします。平成26年秋には新病院の開院とお聞きしておりますが、平成22年度の決算数値を見ますと、病院事業収益は約60億円で、収支は1億8千万円の黒字となり、平成17年度以降、6年連続で単年度黒字を継続されていることは、一定の評価をしております。

しかし私は、今後、建設工事や医療機器整備に係る企業債の償還に要する経費が増加することや、医師・看護師などの医療スタッフ確保に伴う経費も必要となることが予測されますので、これまでのような経営状況ではいささか不安を感じているわけです。

今後、市民病院の健全経営に向けて、どのような取組みをされようと考えておられるのか、お尋ねします。

○竹内市長

現在、市民病院では、新病院整備にあたり、これまでの経費削減を主とした緊縮型の経営から基調を転換し、各種医療機器の整備や医師や看護師の確保など、必要な投資を行いながら、良質な医療を提供することにより医業収益の増加を図り、健全経営に取り組んでいます。

また、新病院においては、公立病院として果たすべき役割を果たしながらも、最新の放射線治療の実施や内視鏡外科センターの設立など特色ある医療分野を作り、提供医療を高度化し、診療単価と患者数を増加させることで、増加する経費をまかなえる収益を確保する考えです。

○堀井 勝議員

特色ある医療分野を作り、提供医療を高度化して診療単価と患者数を増加させるということで、それはそれで良いことだと思うのですが、私が言いたいのはそういうことではありません。単に、患者さんが来てくださるのを待つだけではなく、来てくださるようこちらから働き掛ける、つまり、営業活動が必要ではないかということなのです。

例えば、JRの学研都市線の沿線には、あまり大きな病院がありません。ですから、JRのいくつかの駅から、患者さまのためのバスを走らせれば、大東市や四条畷市などJR沿いの方も市民病院に足を運んでくださるのではないかと思います。

自治体病院においても、今後は、そういった患者さまに来ていただくための営業努力が必要であると思いますが、それについての考えをお尋ねします。

○竹内市長

病院経営の健全さを確保するためには、病院における営業努力が重要であることは、十分、認識しております。

特に新病院においては、高度な検査や治療が必要な患者さまを数多く紹介いただける信頼される地域の中核病院となることが重要であることから、今まで以上の地域の広がりの中で、連携いただける地域の医療機関を数多く確保する営業努力を求めていく考えです。

6. 子どもの健やかな成長と学びについて

(1) 保育行政について

○堀井 勝議員

保育行政についてお尋ねします。

市長は、今回市政運営方針の中で、保育行政、保育施策について、様々な取り組みを表明されており、また今後も推進するとされておりますが、現在どのような施策を展開しているのか。また、今後、どのような取り組みをされるのか。お尋ねします。

○竹内市長

本市では、これまでより保育所入所待機児童解消のため、認可保育所の定員増を基本とし、民間保育所の増改築による定員増や公立保育所の民営化にあわせた定員増などの手法により、待機児童の解消に努めてきたところです。平成24年度においても待機児童の解消のため、年度途中を含め180人の定員増を行います。

保育サービスについては、市民の多様化する保育ニーズに対応するため、本市で初めてとなる休日保育の実施や特定保育及び病児保育の拡充を図ります。

また、家庭で子育てをしている保護者へは、現在、保育所の園庭開放、保育相談、保育所（園）ふれあい体験事業のほか、本市独自の事業として枚方版ブックスタート事業や乳幼児絵本とのふれあい事業など市内全保育所で実施しています。地域子育て支援の充実を図るため、子育て相談や親子の交流の場である地域子育て支援拠点を4か所増やすとともに、保護者が傷病や入院、育児疲れなどの時に一時的に利用できる一時預かりを実施する保育所も3か所増やします。さらに、双子などの多胎児を抱える世帯に対する育児支援も新たに実施し、保育・子育てサービスの充実を図ります。

○堀井 勝議員

枚方市の保育行政について、待機児童の解消策や休日保育、地域子育て支援、多胎児家庭育児支援などさまざまな実施事業のご紹介をしていただきましたが、市長が「住みたい・住み続けたいまち」と願うのであれば、若い人が枚方市に住みたい

と思うような他市にも誇れる保育行政をもっと大胆に推し進めていかなければならないと思いますが、今後の考えをお尋ねします。

○竹内市長

本市においても保育需要が増加する中、重要課題であります待機児童の解消に努めるとともに、少子化や核家族化の進行など子育て環境が変化する中、子育てに対する不安感や負担感を軽減し、安心して子育てができるよう、また、子育て支援に関するニーズを踏まえ、若い世代にも本市で「住みたい・住み続けたいまち」と思っただけのような魅力ある、保育行政を推進してまいります。

6. 子どもの健やかな成長と学びについて

(2) 枚方子どもいきいき広場の在り方について

○堀井 勝議員

枚方子どもいきいき広場の在り方について、お尋ねいたします。

今年度から実施している、枚方子どもいきいき広場事業は、ごく少数の特定の子どもが、まるで留守家庭児童会室の延長のごとく参加しているように聞いております。全市的な取り組み状況及び参加児童数並びに検証はどのようにされているのかお尋ねいたします。

私は税金を使って実施している事業なので、出来るだけ多くの児童を対象とすべきだと思います。

また、来年度も総事業費4090万2千円を計上されていますが、各校区で実施されている内容に、大きな変更、変化があるのかないのかお尋ねいたします。

○竹内市長

今年度の取り組み状況につきましては、平均で実施日数が約34日、参加児童数は1日約33人で、スポーツや伝承遊び、自然観察など、主体的に活動に取り組んでいただ

いており、事業を開始して1年となりますが、児童や保護者に定着しつつあると捉えております。

なお、平成24年度においても、各校区において、同様の取り組みが予定されています。

○堀井 勝議員

「枚方子どもいきいき広場」の課題は、各校区ともお世話下さっている方々のメニュー作りに大変ご苦勞を頂いていることだと思います。児童は、たとえば「移動動物園」のような事業が展開される時には、何百人もの児童が参加しますが、それ以外の時は、先ほども申し上げましたが、留守家庭児童会室に入室している児童数より、更に少ない児童しか参加していません。これでは税金の無駄使いと指摘されても申し開き出来ません。

そこでお尋ね致しますが、提案頂いております市政運営方針の末尾で「市内6大学と連携協力に関する協定が結ばれる」ことにより、枚方子どもいきいき広場に、関西外国語大学の学生さんを派遣して頂ければ、児童に英会話を始め、英語を使った音楽や遊び、また多文化に接することができ、児童だけでなく保護者の皆さんも喜んで頂くことができると思います。

こうした取り組みを強めることは竹内市長が言われる、教育文化都市として、確固たるものに発展するものと思いますが、見解をお尋ねします。

○竹内市長

議員お示しの外国語大学の学生による英会話の活動プログラムは、小中学校で行われている「まなびング」サポーターの活動例からも、魅力的な企画内容であると感じるところです。

いきいき広場事業は、地域の特色や多様性、主体性を活かして児童の健全育成に取り組んでいただくことを基本としており、市は必要な支援に努めてまいります。

7. 都市基盤整備の推進と市内産業の活性化について

(1) 産業の活性化に取り組む事業者への支援策について

○堀井 勝議員

産業の活性化に取り組む事業者への支援策について、お尋ねします。

地域で活性化に向けて取り組みを進める商店街や企業団地に対し、専門的な経営・業務能力を有するコーディネーターの派遣をされるということですが、具体的にはどのような支援になるのか、お聞きします。

○竹内市長

産業振興コーディネーターは、個別の事業者からの経営相談などに応じている地域活性化支援センターのアドバイザーとは異なり、地域の商店街や企業団地を対象に、まちづくりの観点から活性化支援を行うものです。具体的には、商店街が自ら取り組む独自性のある商品の創出など、企画段階からアドバイスやコンサルティングを行い、他のモデルとなるような商店街づくりに向けた支援を行うのをはじめ、本市のものづくりの特色である企業団地の操業環境の保全や、活性化についても支援を行っていきたいと考えています。

7. 都市基盤整備の推進と市内産業の活性化について

(2) 企業誘致の具体策について

○堀井 勝議員

企業誘致の具体策について、お尋ねします。

企業の誘致を進めていくことは、雇用を生み出すだけでなく、税収アップにもつながる大変重要な施策です。地域産業基盤強化奨励金の対象範囲を拡充することですが、具体的にはどのようなものなのか、予算はどれくらいのものなのか、お聞かせください。

○竹内市長

企業誘致と、産業の空洞化防止を図るための地域産業基盤強化奨励金については、これまで対象を製造業に限っていましたが、産業集積地域における物流機能の強化を求めるニーズが高いことから、対象業種を運送業に広げ、誘致を促進する方向で、現在検討を進めています。予算措置につきましては、平成24年度中の新たな制度の構築と合わせ、計上させていただく予定です。

7. 都市基盤整備の推進と市内産業の活性化について

(3) 産・学・医・福祉連携による新産業創出について

○堀井 勝議員

産・学・医・福祉連携による新産業創出について、お尋ねします。

新たな産業の創出に向け、ものづくり企業と市内大学、医療・福祉機関との連携の仕組みづくりを進めるとのことですが、どのようなことを考えておられるのか、お尋ねします。

○竹内市長

市内の企業と大学とが連携した医療用具の研究開発などについては、これまでも、市が支援する「ひらかた地域産業クラスター研究会」などが中心となって取り組んできた実績があります。これらを土台にしながら、市が橋渡し役となり、企業団地のものづくり企業や、医療・福祉機関、市内大学が情報交換できる場を設ける中で、本市の主要な地域資源である医療と大学、医療と産業の連携による新産業の創出を目指していきたいと考えています。

7. 都市基盤整備の推進と市内産業の活性化について

(4) 竹内市長のトップセールス外交について

○堀井 勝議員

竹内市長のトップセールス外交について、お尋ねします。

私は、かねてから、内外の友好都市・市民交流都市に、枚方の産業を売り込むようなトップセールスを行うべきだと申し上げてまいりました。昨年（平成23年第3回定例会）には、市長から、経済交流への働きかけをしていただけるとの答弁をいただきましたが、国内外の友好都市などにとどまらず、さらに広くトップセールスを行うべきではないかと思いますが、お考えをお聞きします。

○竹内市長

昨年にお答えした「経済交流への働きかけ」につきましては、すでに、国内外の友好都市等の訪問団が来られた際には、企業団地における産業現場の視察をプログラムに組み込み、経済交流につながる場を設けているところです。今後も、友好都市・市民交流都市の首長との懇談の席をはじめ、様々な機会を通じて、枚方の優れたものづくりや質の高い製品を紹介するなど、枚方の産業を積極的にPRしていきたいと考えています。

8. 市民の健康と福祉、平和と人権を守ることについて

(1) 健康医療都市ひらかたコンソーシアムの設立について

○堀井 勝議員

健康医療都市ひらかたコンソーシアムの設立について、おたずねします。

市民の健康増進や地域医療の充実をめざし、本市にある公的5病院をはじめ大学、企業など健康や医療に関わる機関が連携・協力するということですが、非常に広範な事業となっています。どういう形で進めていこうとお考えか、お尋ねします。

○竹内市長

本市が構成メンバーの一員であるとともに、事務局も担い、中心的な運営を図ることで、子どもからお年寄まで誰もが安全で安心して暮らすことのできるまちをめざして、コンソーシアムを構成する団体が保有している資源や能力を活かした効率的で効果的な事業展開を図っていきたいと考えています。

○堀井 勝議員

「仏作って魂入れず」という諺があります。行政が行う事業は多々ありますが、肝の入った事業は少ないように見受けられます。事業を行う際には、魂を込めて実施するようお願いします。今回、健康医療都市ひらかたコンソーシアムの設立に合わせて、キックオフシンポジウムを開催するというのですが、いつ、どのような内容で行う予定なのか、お尋ねします。

○竹内市長

「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の設立に合わせて開催を予定しているキックオフシンポジウムでございますが、市制施行65周年の8月に、コンソーシアムに参画する団体にも参加いただいたうえで、市民会館大ホールにおきまして、健康・医療に関する講演会とパネルディスカッションを開催し、健康医療都市の推進を内外にアピールしていきたいと考えています。

8. 市民の健康と福祉、平和と人権を守ることについて

(2) 介護予防施策の具体的充実策について

○堀井 勝議員

市政運営方針では、「高齢者が、元気で安心して暮らし続けることができるよう介護予防施策などの充実を図ります。」と述べられています。

高齢者が介護を必要とする状態になれば、本人や家族にとって精神的・経済的な負担が生じることはもちろんのこと、要介護状態になる高齢者が増えることで、介護保険サービスに係る事業経費が増加し、将来的に介護保険料という形で、市民の経済的な負担が増えることに繋がると考えられます。

そうした意味で、今後、ますます高齢化が進む中、できる限り多くの高齢者が健康でいきいきと過ごしていただくためには、介護予防施策は大変重要であります。

先日の代表質問での答弁にもありました「基本チェックリスト」の配付による、要介護状態になるおそれの高い高齢者への対策も重要ですが、これまでから、運動やレクリエーションを実践するリーダーを養成し、地域の老人クラブで運動に取り組んでいただいていることなど、高齢者が元気なうちから体操や運動など身体を動かすことを幅広く支援していくことも、介護予防施策の充実につながると考えますが、このことについて見解を伺います。

○竹内市長

議員ご指摘のとおり、元気な高齢者がいつまでも元気でありつづけるための取組みへの支援も、介護予防の充実につながるものと認識しております。

今後とも、引き続き市主催の運動講座等の内容を充実させていくとともに、本市オリジナルの「ひらかた体操」の継続的な普及に努めるなど、高齢者が元気なうちから体操や運動に気軽に取り組むことができる機会の確保や支援をしてまいります。

○堀井 勝議員

近年、高齢者の間では、グラウンドゴルフが気軽に楽しむことができる運動として非常に人気があるとお聞きしています。

グラウンドゴルフのように高齢者が自主的に身体を動かす機会を増やし、それを継続することができる場を提供することは、運動機能をはじめとした生活機能全般の維持・向上に繋がり、介護予防に非常に効果があると考えますが、これについて見解を伺います。

○竹内市長

昨今、グラウンドゴルフは、高齢者に大変人気のあるスポーツであり、陸上競技場

などで開催される大会にも多くの方が参加されております。

高齢者の方々が、こうした運動に気軽に取り組むことができる場や機会の確保について、積極的に取り組んでまいります。

8. 市民の健康と福祉、平和と人権を守ることについて

(3) 自殺予防対策について

○堀井 勝議員

自殺予防対策について、おたずねします。

警察庁の調べによると、平成22年の全国の自殺者数は、31,690人で、14年連続で3万人を超え、交通事故による死者数4,863人の6倍強となっています。また、厚生労働省の人口動態統計によると、平成22年の大阪府下の自殺者数は、2,096人、枚方市は、89人となっています。そのような中、本市も自殺対策に取り組んでいます。本市の取り組みのうち、大阪府自殺対策緊急強化事業補助金を活用し、平成21年12月から実施している相談専用電話「ひらかたいのちのホットライン」の相談日時を、4月から拡充すると聞きました。拡充するのは、いいことですが、曜日・時間帯を決めてというのは、いかがなものでしょうか。自殺する人が、曜日・時間帯を選ぶのでしょうか。いつでも相談できる体制が必要ではないでしょうか。何も市がすべてをまかなわずとも、消防署など24時間稼働しているところに協力を求め、ホットラインに人が不在の時には、そちらに繋がるといったような体制にすることも考えられると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○竹内市長

夜間の時間帯にも相談できる体制が必要であることは認識しており、今回、相談日時の拡充を図ったところです。今後、24時間対応している「関西いのちの電話」の利用状況等も検証したうえで、有効な自殺予防対策を検討してまいります。

○堀井 勝議員

国は、自殺予防対策事業として、自殺のサインに気づき、見守り、専門の相談機関につなぐ役割を担うゲートキーパーの養成事業を取り上げ、テレビのコマーシャルも流されていますが、本市での取り組みをお聞きします。

○竹内市長

自殺予防対策についての2回目のご質問にお答えします。

本市でも、悩みを抱えている人を早期に適切な相談機関につなげることができるように、昨年度は、市の窓口のある部署の職員を対象に1回、また、今年度は、市職員に加え、民生委員、包括支援センターの職員や介護支援専門員を対象に3回、ゲートキーパー養成研修を実施しました。

9. 地球環境とともに地域の自然や住みよい環境を守ることに

(1) 太陽光発電を初めとした再生可能エネルギーの普及、拡大の取り組み について

○堀井 勝議員

市長は、温暖化対策を進めていくために「太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの普及・拡大に取り組みます。」と述べられています。

大型の太陽光発電の導入の取り組み状況については、これまでの答弁でお聞きしましたので、質問はしませんが、枚方市所有の遊休地がたくさんありますので、ぜひ活用していただきたいと思います。また、民間住宅等における太陽光発電システムの導入にかかる費用の一部を助成するとのことですが、地域で使うエネルギーはできるだけその地域でまかなうという観点から、できるだけ多くの家で太陽光発電を行うことはたいへん重要であると思います。そこで、枚方市内での太陽光発電の普及状況と、今後、どう取り組んでいかれるのかをお聞きします。

2つ目に、再生可能エネルギーには、太陽光以外のエネルギーもあるわけですから、それらの活用も含めた再生可能エネルギーの普及・拡大について、どのようにお考えかお聞かせください。

○竹内市長

枚方市内での民間住宅における太陽光発電の普及状況につきましては、平成23年度末で設置数が2000件、出力は6600キロワット程度となる見込みです。

今後、平成24年度から26年度まで毎年500件程度の補助を行ない、住宅用太陽光発電により1000キロワットのメガソーラー10基分の発電規模をめざしているところです。

再生可能エネルギーの普及・拡大については、本市域では太陽光が最も利用しやすく最適なエネルギーであり、また個人でも活用しやすいため、まずは太陽光発電の普及を進めていく考えです。

太陽光発電以外のさまざまな再生可能エネルギーにつきましても、引き続き情報収集に努め、まずは公共施設の整備にあたって、温度差エネルギーや小型風力発電、小水力発電などについて活用の可能性について検討していきたいと考えています。

9. 地球環境とともに地域の自然や住みよい環境を守ることに

(2) 北河内4市のリサイクル施策について

○堀井 勝議員

北河内4市のリサイクル施策について伺います。

枚方市はペットボトルなどの容器包装プラスチックを分別収集して、北河内4市リサイクル施設「かざぐるま」へ運搬し処理していますが、この施設の運営には年間約4億円程度がかかっており、枚方市はそのうちの4割程度を負担している状況で、これに収集運搬経費を含めると、約3億円程度にもなります。また、わざわざ、ごみを寝屋川市まで運んで処理すること自体、非効率ではないかと考えます。

私は、自治体間の競争の時代にあって、いつまでも4市横並びの現状の処理の仕方続けるのではなく、枚方独自のもっと効率的なリサイクルの仕方を行うべきではないかと考えます。例えば、プラスチックのリサイクル方法については、大学や企業で様々な研究がなされており、このような研究を枚方市内の大学や企業と共同で取り組み、枚方市の独自性発揮や地域の活性化につなげる方向にチャレンジしていく事ができるのではないかと考えます。

今すぐに、ということは難しいかもしれませんが、将来、技術革新が進んで、も

っと効率的に処理ができるようになった場合、現在、解体工事中の第2プラントの跡地を活用して、枚方独自の処理施設を作ることも考えられるのではないかと、このように考えます。市長の考えをお聞かせください。

○竹内市長

枚方市では、容器包装リサイクル法や循環型社会の構築と焼却ごみの削減・リサイクルの推進を目的とした「枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理基本計画」、及び「北河内4市地域循環型社会形成推進地域計画」等に基づき、平成20年2月からペットボトルと容器包装プラスチックの分別収集と再資源化を実施しており、効率化を図りながら今後も現在の収集・処理方法を継続する考えでございます。

また、将来のことではございますが、法改正等により行政の役割が変わることがあれば、4市及び北河内4市リサイクル施設組合において、対応を協議する必要があると考えています。

なお、第2プラント跡地の活用については、第3プラント廃止後に併せて総合的に検討すべき課題であると考えております。

○堀井 勝議員

今のところ、処理の仕方を変える気はないとの答弁でしたが、私は、枚方市内にある、ものづくりの企業とタイアップして新しい技術を研究開発し、製品を作って全国や海外にも販売してはどうかと思います

法改正等を待つのではなく、国の制度を枚方市から変化させるような事に取り組むことができれば、枚方市の企業利益や地域の活性化につながり、枚方市のブランド力も増していくと考えます。

再度、市長の考えをお聞かせください。

○竹内市長

先ほども答弁させていただいたとおり、ペットボトルと容器包装プラスチックの分別収集と再資源化については、現在の方法を継続する考えでございます。

その中で、循環型社会の構築と焼却ごみの削減・リサイクルの推進を図るために、様々な資源物のリサイクルに関する国や事業者の動向については、常に調査・研究する必要があると考えております。

10. 歴史、文化を生かし、魅力あるまちづくりを推進することについて

(1) 歴史、文化の魅力を生かしたまちづくりの具体策について

○堀井 勝議員

本市には、各時代の歴史文化遺産が各地域に残っており、昨年2月には、楠葉台場跡が国の史跡として認定されたところです。これらは、枚方というまちの個性、枚方らしさの源であり、まちの魅力を高める重要な要素であるといえます。

市政運営方針には歴史・文化を活かし、魅力あるまちづくりを推進するというこ
とで、枚方宿の歴史的景観の保全と、新たな賑わいの創出を図るとあり、幾つかの
施策を掲げていますが、これらの取り組みについて具体的にお聞かせください。

○竹内市長

枚方宿地区の歴史的景観の保全と賑わいの創出に向けては、これまでの町家等の修景
助成などに加え、新たに店舗を開業した事業者への支援を行います。併せて、助成範囲
を街道沿いから枚方宿地区全体に拡大し、歴史的な街なみを整え、賑わいに広がりを持
たせるとともに、くらわんか五六市や淀川舟運など各種イベントと連携し、枚方宿地区
一帯で賑わいの創出を図ってまいります。

10. 歴史、文化を生かし、魅力ある街づくりを推進することについて

(2) 京街道及び枚方宿の保全について

○堀井 勝議員

私は、平成3年以来、京街道、枚方宿の町並みを保全すべきだと申し上げてまい
りました。岡山県の倉敷、岐阜県の高山、長野県の妻籠などを例に、議会で質問も
し、要望もしてまいりました。この間、全国的にも歴史的景観の保全が進み、各地
で町並保全、景観保全の取り組みが進められています。一方、本市においては、枚

方宿鍵屋資料館が開館し、また、町家の修復や修景に対する助成制度も設けられ、今後さらに拡充されるということです。

そこで、まずは京街道についてですが、現存する楠葉台場跡までの京街道を誰もが散策しやすいように舗装や標識・案内板等の整備を進めてはいかがでしょうか。枚方の歴史や文化とあわせて紹介すれば、関心も高まり、誇れるまちとなっていくと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、枚方宿の歴史的景観保全の更なる取り組みとして、現在解体保存中の山口三治郎邸を枚方宿内の街道に面した場所に復原し、広く公開して鍵屋と並ぶ観光拠点としてはいかがでしょうか。新町に建っていました山口邸は天明8年、1788年の建築で、年代の判る枚方宿の町家のなかで最も古い建築です。復原すれば枚方宿の景観保全に寄与するものと考えます。

消防庁舎は別の所で建設することにして、20年も前から解体保存してあるこの歴史的建造物・山口三治郎邸を元に近い場所に復元すれば、南は枚方公園駅に隣接する鍵屋があり、京街道の北には枚方市駅に隣接する山口邸があり、枚方市内の歴史街道としての京街道が素晴らしい宿場町として全国に発信できると思いますが、いかがお考えかお尋ねいたします。

○竹内市長

淀川に沿って市域を縦貫する京街道は、近世の枚方を象徴する街道であり、そのうち当時の道筋が残っている区間については、舗装や標識等で街道を整備することにより、市民がより身近で歴史や文化に触れ合うことができるものと考えます。

このため、枚方宿地区をはじめ、町楠葉などにおいては道路の美装化を行っておりますが、街道はつながることによってその存在意義や関心が高まることから、今後取り組む景観施策などとあわせて検討してまいります。

また、山口三治郎邸の活用につきましては、復原場所の確保等の課題があることから、引き続き検討してまいります。

○堀井 勝議員

枚方宿とは比べものになりませんが、金沢市など古い歴史的な家屋が密集して並んでいるところでは、土地や家屋などの固定資産税を免除していると聞いております。枚方宿も手厚く保護をすれば、町家の減少も抑えることができ、また、町並みももっと早く変わっていくのではないかと考えますが、枚方市においても固定資産税の免除

を検討してみてもどうかと思いますがいかがでしょうかお尋ねします。

○竹内市長

枚方宿につきましては、本市では町家等の修景工事に対し助成金を交付することで、歴史的な景観の保全や良好な街なみの形成に努めております。

なお、固定資産税の課税免除等につきましては、文化財保護法及び文化財保護条例の規定により指定を受けた文化財等に限定しているのが現状でございます。

10. 歴史、文化を生かし、魅力ある街づくりを推進することについて

(3) 本市の歴史、文化を児童、生徒が学ぶことで誇りを持てる施策について

○堀井 勝議員

枚方の地は、古くは「交野ヶ原」と呼ばれ、たくさんの歴史的遺跡をもっています。近年では、東海道の宿場町として栄えた歴史由緒ある「まち」です。

枚方の子どもたちが、歴史の営み、この「まち」がどう発展したかを知り、それをしっかり学びとることによって、初めて枚方市に誇りがもてる子どもたちに育つと思っています。

滋賀県では、地域についての理解を深める学習の一環として、県で船を購入し、琵琶湖周遊の学習活動を行っていると聞きました。枚方市でも、例えば、市としてバスを一台購入し、全ての学校で本市の歴史、文化の遺産をめぐる取組を学習カリキュラムに位置付けるなど考えられます。このことについて、市としての考えを伺います。

○南部教育長

教育委員会では、「枚方が心のふるさとになり、枚方で育ったことに誇りがもてる子どもを育成する」ことを目標の一つとしています。

市内すべての小学校では、本市が作成した小学校社会科の副読本『わたしたちのまち枚方』を活用し、本市の歴史、文化について学習しております。

また、校外学習の市内地域めぐりでは、貸し切りバスを利用するなどして、枚方宿

鍵屋資料館や旧田中家鋳物民俗資料館等の見学をし、郷土の歴史と文化に親しむ学習に取り組んでいます。

今後とも、本市の歴史、文化を学び、枚方で育ったことに誇りがもてる子どもの育成に努めてまいります。